

# 泉南市教育委員会令和2年第10回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和2年10月26日(月)

午後3時00分 開会 午後5時12分 閉会

埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室において

## (2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
奥田 好幸	人権国際教育課長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登  
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和2年第10回定例会 議事日程

令和2年10月26日(月)午後3時00分 開会

埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について (2) 泉南市修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱の制定について (3) 泉南市外国青年招致事業参加者住宅貸与要綱の制定について
日程第5	議案第1号	招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第6	議案第2号	泉南市立小中学校再編計画<複数原案>について
日程第7		その他 ・ 泉南市総合体育大会(水泳競技の部)について ・ 2020年度第2回実用英語技能検定(英検®)準会場受験の受験者数について

## 午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 2 年第 10 回定例会を開催いたします。本日は全員御出席いただいております、出席者は過半数でありますので、定足数に達しております。会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和 2 年第 9 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付しており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和 2 年第 9 回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 12 条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

激動の令和 2 年も残すところあと 2 か月余りとなりました。

今年は、教育委員会と学校園とが心をつにし、子どもや教職員に感染者が出ないよう、細心の注意を払ってまいりました。現在のところ、感染者がいない状況を維持しており、学校園関係者の御指導や市民の御協力のたまものと改めて感謝する次第でございます。

さて、本日、泉南市の永年の課題でありました、学校再編にかかる複数原案を正式に教育委員会の議題といたします。

これまで、教育委員会事務局では、教育委員の皆様にも御協力をいただきながら、議論に議論を重ね、たたき台を幾度も練り上げてまいりました。そして、先週の木曜日の 10 月 23 日に庁内検討委員会において、財政的な裏付けのある案として了承され、いずれも実現可能性があるものとした上で、検討を開始できることとな

りました。

再編案に関しましては、何らかの形で学校を減らすことになり、教育委員の皆様を初め、市民の皆様の感情を揺さぶるものとなるに違いありません。

しかしながら、私どもは、最終的には 1 つの計画を創り出すことができると、私は信じております。

また、学校教育環境の改善につきましては、JET プログラムについては本日お配りしております「教育長だより 20」にも記載のとおり、入国制限の中、優先的に JET の青年たちを迎え入れようとの政府の方針に沿って、本市においても受入れが始まる見込みでございます。

1 人 1 台のタブレット、各教室の大型モニターの設置、教員用パソコンなども 12 月から 1 月にかけて導入される見通しとなっており、学校関係者の期待が高まっております。

最後に、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西につきましては、先日の大会組織委員会の理事会において 1 年程度の延期の方向性が出され、28 日にも正式決定をする予定となっております。

世界的に収束していない感染症の影響は、今後も何らかの形で続いていくと考えられます。

私たちは、既成概念にとらわれず、「何のためか」という原点を確認しつつ、今後ともさらに賢明な判断をしてまいりましょう。

昨日、泉南市議会議員選挙が行われ、新たな市民の代表 15 人が決定いたしました。時代がどんどん変わっておりますが、教育委員会は常に先頭集団で頑張ってまいりたいと決意しております。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 先ほど教育長から JET プログラムについて御報告いただきましたが、今回い

ただいている表について、この中から何人来られるのですか。

○古川教育長 この件については、また後ほど詳しく御説明はいたしますが、通常の年ですと同時に来日しますが、今年は事情が異なりますので、最初に1人が来て、その後何人来るかは連絡待ちという状況です。

ほかにございませぬか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。高山生涯学習課長から、泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について、報告があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは、私から御説明させていただきます。

留守家庭児童会の入会の要綱ですが、9ページの新旧対照表をごらんください。「、又は外国人登録法（昭和27年法律第125号）の規定による外国人登録原票に登録されている者」という記載がございましたが、これについて、外国人登録法というものがございましたが、2012年に廃止されております。外国人についても住民基本台帳に同じように記載されるようになりました。本来ならばこのときにこの要綱の改正をするべきところだったのですが、手つかずの状況になっておりまして要綱の改正をするものでございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませぬか。

太田委員。

○太田委員 2012年に新しく改正されたということですが、それから今まで8年間あったと思うのですが、それまでの間にこれが抹消され

ていないということで何か問題は起こっていないと考えていいのですか。

○古川教育長 高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 そういうことについては、一切問題はなかったと聞いております。

○古川教育長 ほかにございませぬか。

ないようですので、次に泉南市修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱の制定について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。泉南市立学校修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱につきまして、資料を御用意させていただきます。この修学旅行の中止につきましては、8月21日に本市から各校長に対しまして中止を要請したところでした。この時点で8月30日に出発予定だった信達中学校にキャンセル料が発生することになりました。

また、既に企画料を旅行業者等に払わなければならない学校もございました。こういったキャンセル料等の発生、保護者への負担を軽減するというので今回キャンセル料支援事業費補助金の交付要綱を作成いたしまして、保護者負担が発生する学校を支援してまいります。

資料の7ページをごらんください。

14校中、この要綱を用いてキャンセル料を支援する学校でございませぬ。西信達小学校、新家東小学校、西信達中学校、一丘中学校、信達中学校です。特に一番下の信達中学校につきましては、旅行代金の20%がかかるということで生徒数合わせて254万2,402円のキャンセル料が発生することとなりました。この事業費につきまして、合計268万2,770円が市から必要となるわけですけれども、財政部局にお願いをいたしまして実施に移させていただくこととございませぬ。

次の8ページを開けていただきますと、修学旅行は中止となったものの、代替行事ということで各学校が計画している内容でございます。既に、信達小学校、一丘中学校の2校は実施しております。また、今週に入りまして東小学校、樽井小学校、砂川小学校、新家東小学校で実施されていくという予定となっております。

また、この代替行事でやむなく欠席する児童生徒に対してキャンセル料が発生した場合は、個別に対応していきたいと考えております。

私から以上でございます。

**○古川教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

それでは、次に、泉南市外国青年招致事業参加者住宅貸与要綱の制定について、人権国際教育課から報告があります。

奥田人権国際教育課長。

**○奥田人権国際教育課長** 失礼します。事務局報告(3)の前に、先ほど片木委員からも御質問がありました、令和2年度JETプログラム国別配置(あっせん)表をごらんください。

先ほど教育長のお話からもありましたとおり、夏に来日予定だったメンバーについては、あっせんが今までなかったところがございますが、国の入国制限が緩和され、この10月中旬になりまして、泉南市に今年度は21名の参加のあっせんをしていただくことができました。

内訳については、外国語指導員のALTが15名、CIRの国際交流員が4名、それからSEAのスポーツ指導員が2名の合計21名となっております。

表にありますように国別でいきますと、アメリカが8名、英国が4名、オーストラリアが1名、カナダが3名、フィリピンが2名、ペルー・中国・アイルランドが各1名です。今後の入国状況につきましては、入国する準備が整った国

から順次入国ということになってきますので、国ごとに来日するというようになっております。一番早いのは、オーストラリアの方が早ければ年内の12月中に泉南市に来ていただくことができるという方向で進んでおります。ただ、ほかの国につきましては、まだいつ来日するか決まっておりません。

そういうふうに遅れておりましたJETプログラムのメンバーが泉南市に来るということが決定してきました。

報告第2号、事務局報告(3)の泉南市外国青年招致事業参加者住宅貸与要綱を今回報告させていただきます。

こちらの要綱につきましては、第1条の趣旨にありますとおり、JETプログラムメンバーが本邦の住宅事情の下で円滑にその職務に従事することができるよう支援し、外国語教育等の円滑な運営に資するため、本市が住宅を借り上げて参加者に貸与するための必要な事項を定める要綱となっております。5ページにあります借上住宅貸与承認申請書を、JETプログラムのメンバーから提出いただいて、泉南市で許可をした者に対して住宅を貸与するというようになっております。

2ページに戻りまして、使用料につきましては第9条第6項にありますとおり、入居者のJETのメンバーの報酬から控除して徴収するという形で執り行っていきたいと考えております。

当面は、UR都市機構の泉南一丘団地の住宅を確保しておりまして、そちらのほうで事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○古川教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

**○藪内委員** 本市が住宅を借り上げるという宣伝は、広報紙等に載せて全市民に案内をする

のですか。

○古川教育長 奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 今も広報に「ようこそJET」というページをつくらせていただいているんですけども、まだ正式に国や府から来日する日程の連絡が来ておりませんので、それが決まった段階で、こんな人がこの学校に来ますというようなことも広報紙を通じて皆さんに御紹介したいと思っております。その中で住宅についても泉南一丘団地に住むことになるということも掲載しようかと思っております。まだ確定はしておりませんので、また協議して御報告したいと思っております。

○古川教育長 藪内委員。

○藪内委員 そうしたら、府営住宅や市営住宅もありますけれども、そういうったところの空室に入ってもらおうという形になるかもしれないのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。住宅関係は私が昨年度から用意していましたので、御回答を申し上げます。

まず、市営住宅・府営住宅は主に生活困窮の方、あるいは一定以下の所得の方という条件がございますので、我々のJETメンバーですと府営住宅の所得条件を越えてしまいますので、市営・府営住宅は適しません。

それから、今回のコロナ禍のこともありますが、来日する時期、人数が分かりません。実はUR都市機構と宅建業界の地域の組織の方にもお話をさせていただいております。その中で、例えば4月からJETメンバーが来るから数か月物件をキープできますかというお問合せをしますと、宅建業界の方から、残念な

がらそれはお金が発生するというお話がございました。そういったところから今回初めてのことであるので、奥田人権国際教育課長が申し上げたように、まずはUR都市機構に入居させていただいて、今後JETの受入れが具体的に分かってきたら、1年先ぐらいになるかもしれませんが、泉南市内でも広く様々な地域に住んでいただきたいなという思いがございます。そうしたときに別の住宅の借上げ、そして社宅のような、住宅としての転貸という形での貸与は考えていきたいと思っております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにこの件に関して、御質問・御意見等はありませんか。

それでは、次に日程第5、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を人権国際教育課からお願いいたします。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。それでは、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についての御説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で、招致外国青年の来日日等に大きな変更が生じたため、様々な状況に対応することができる措置を講じる必要があることから、本規則を提案するものであります。

説明につきましては、3ページから4ページにかかります新旧対照表の別表をごらんください。任用期間につきましては、来日する日程によって前半任期、後半任期を決めておりました。しかし、今回コロナ禍がありまして、この時期が国ごとにばらばらになるということが発生しました。このような状況が今後も考えられる

ことを想定しますと、文章化して対応できるようにするための改正を考えております。改正後を見ていただきますと、第6条第1項の任期ですけれども、参加者の任期は、任用の日から当該年度の3月31日までを前半任期とし、翌年度4月1日から任用の日から1年を超えない範囲内で定める日までを後半任期とすると、このような文章表記で、JET青年の任期がどの時期になっても対応できるようにということで、今回の改正をお願いするものであります。以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

これは例年来日々が決まっているんですけども、今年はこのような状況でしたので、決定した日をここに書き込むことができない、また今後も変わるおそれがあることから今回改正を行うものであります。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立小中学校再編計画<複数原案>についてでございます。本案については、計画策定に影響を及ぼす可能性があることから、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議いたします。

なお、本計画が策定された後に、議決により会議録を公表する予定といたします。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同

条第2項により、議論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

したがいまして、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。泉南市立小中学校再編計画<複数原案>については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって本報告については、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[REDACTED]

[REDACTED]



[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

傍聴者はいらっしゃいませんので、このまま

継続いたします。

次に、日程第7、その他といたしまして、泉南市総合体育大会（水泳競技の部）について報告があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から水泳大会について御報告させていただきます。

10月11日、泉南市初となる水泳大会が開催されました。これは泉南市体育協会、泉南水泳協会が開催した大会でございまして、小中高一般合わせて215名の方に参加していただき、無事に成功して大会を終了することができました。

以上です。

○古川教育長 この件に関しまして、御質問・御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

感染症対策に十分に留意の上、開催されたものでございます。

次に、2020年度第2回実用英語技能検定（英検®）準会場受験の受験者数について、説明をお願いいたします。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。前回の定例会でもお示ししました令和2年10月11日に実施しました英検の当日の参加状況なんですけれども、当日の欠席が4名ということで、あと1次免除もおりましたが、当日合計158名の子どもたちが参加して英検を実施しました。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

今年2年目になります。今年から小学生も新たに対象として加えたということでございますね。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の用意している案件等は全て終わりましたが、これまでの報告・議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようでしたら、次回泉南市教育委員会令和2年第11回定例会の日程についてお諮りしたいと存じます。原則第2火曜日ということでありますので11月10日になりますが、桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 11月の定例会につきましては、11月16日の月曜日から11月27日までの2週間の間で考えておりますので、まず16日から20日までの間で調整できたらこの週に開催したいと考えています。

（日程調整）

○古川教育長 それでは、第3回臨時会につきましては、11月9日の15時から埋蔵文化財センターでお願いします。第11回教育委員会定例会の日程は11月17日の15時から市役所の大会議室です。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第10回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名 （ ）

（ ）